意見公募要領

**別紙５**

１　意見募集の対象

改正及び制定しようとする法令案一覧【別紙１】

２　資料入手方法

意見募集の対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口［e-Gov］（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄及び総務省ウェブサイト（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

３　意見等の提出方法

意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

（１）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：v-low-high＠ml.soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 放送政策課　あて

　　※　スパムメール防止のため＠を全角表記にしております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

　　※　メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）

　　※　電子メールアドレスの受取可能最大容量は５МＢとなっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

（２）郵送する場合

〒100-8926　東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省 情報流通行政局 放送政策課　あて

併せて、意見の内容を保存したコンパクトディスク（CD）を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○　ディスクの種類：追記型のコンパクトディスク（CD-R）または書換型のコンパクトディスク（CD-RW）

○　ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当までお問い合わせください。）

○　ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

（３）ＦＡＸを利用する場合

　ＦＡＸ番号：03-5253-5779

総務省 情報流通行政局 放送政策課　あて

担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

（４）電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームに従って、氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、御提出ください。

　　　なお、e-Govのシステム上平成25年10月28日（月）中であれば意見を送信できますが、提出期限は同日17時である点に御留意ください。

３　提出期限

平成25年10月28日（月）17時（必着）

郵送による提出の場合も期限内必着とします。

４　留意事項

・　意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

・　提出された意見は、電子政府の総合窓口［e-Gov］に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送政策課にて配布します。

・　御記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

・　なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

・　また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（別添様式）

意 見 書

平成２５年　　月　　日

総務省情報流通行政局

放送政策課 あて

郵便番号

（ふりがな）

住所

（ふりがな）

氏名（注１）

電話番号

電子メールアドレス

「移動受信用地上基幹放送等に係る制度整備（案）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注１ 法人又は団体にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注２ 用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

別紙

（別添様式）

（別紙様式）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法令案の名称 | 該当箇所 | 意見 |
|  |  |  |